

令和 7 年

第 13 回
議会改革特別委員会記録

令和 7 年 9 月 11 日

東伊豆町議会

第13回議会改革特別委員会記録

令和7年9月11日（木）午後4時25分開会

出席委員（12名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
6番	稲葉義仁君	7番	栗原京子君
8番	西塚孝男君	10番	須佐衛君
11番	村木脩君	12番	内山慎一君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 村木善幸君 書記 相馬奨君

開会 午後 4時25分

○委員長（稻葉義仁君） 皆様、お疲れさまです。

ただいまの出席委員は12名で、委員定数へ半数に達しております。よって本特別委員会は、成立しましたので開会します。本会議のあとに広報編集委員会を少し予定しております。広報編集委員の皆様、こちらも4時半以降の開催となると思いますので、あらかじめ会議時間延長しておきたいと思います。

皆様、広報委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（稻葉義仁君） では、異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。会議時間を延長いたします。

それでは、議長、お疲れのところですが、一言御挨拶をお願いします。

○議長（栗原京子君） そうか、あるのね、すみません。

どうも皆さん、お疲れさまです。闊達な会議のほうになるかなというふうに思っております。お疲れのところですけれども、議会改革、またその後、関係者の方は広報委員と続きますけれども、最後までよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（稻葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時26分

○副委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

議題の第1、委員長の辞任の件についてを議題とします。

これは、令和7年3月21日開催の第12回議会改革特別委員会において、議会改革特別委員会の委員長は議会運営委員会の委員長が務めると決定したことにより、稻葉議員より辞任願が提出されたためです。

それでは、地方自治法第117条の規定により、稻葉議員の退場を求めます。

(6番 稲葉義仁君退場)

○副委員長（山田直志君） 事務局より辞任願を朗読させます。

○議会事務局長（村木善幸君） 朗読いたします。

令和7年9月4日。

議会改革特別委員会副委員長 山田直志殿、議会改革特別委員会委員長 稲葉義仁。

辞任願。

このたび、一身上の都合により委員長を辞任したいので、許可されるよう願い出ます。

以上です。

○副委員長（山田直志君） 東伊豆町議会委員会条例第12条の規定で、委員長及び副委員長が辞任しようとするときは各委員会の許可を得なければならないと規定されています。

お諮りします。稲葉議員の委員長の辞任許可をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

よって、稲葉議員の委員長辞任を許可することに決定しました。

稲葉議員の入場を許可します。

(6番 稲葉義仁君入場)

○副委員長（山田直志君） 前委員長の稲葉議員に退任の御挨拶をお願いします。

○6番（稲葉義仁君） 長いのか短いのか、終わってしまえばあつという間ですが、ありがとうございました。報告まではあと半年ぐらいになるのか、選挙まで1年を残したところでいろいろと結論を出そうと、こう出そうということになっておりますので、私も引き続き協力いたします。皆さんで、またよりよい議会改革となるよう、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（山田直志君） 稲葉委員、ご苦労さまでした。

ただいま委員長が欠けました。

直ちに委員長の選任を行いたいと思います。

東伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定では、委員長及び副委員長はおのおのその委員会において互選すると規定しております。

第12回議会改革特別委員会の議会改革特別委員会の決定により、委員長に議会運営会委員長の笠井議員を選任したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副委員長（山田直志君） 異議なしと認めます。

したがって、笠井議員が委員長に選任されました。

ただいま委員長に当選された笠井議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知します。

5番、笠井委員の委員長就任の御挨拶をお願いします。

○5番（笠井政明君） 一応、議会運営委員会委員長がやるというところで、最初に決めたところもありますので、あと報告まで半年ほどというところで、ちょっと今、止まっているところもありますので、うまく報告までできるよう皆様御協力をお願いいたします。

○副委員長（山田直志君） 委員長には、恐れ入りますが委員長席にお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時45分

○委員長（笠井政明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩中にお話ししたとおり、取りあえず東伊豆町議会広報広聴委員会規程（案）というのを素案として、ちょっと事務局とすり合わせをさせていただいて、再度、今会期中に皆さんともう一回お話をさせていただきたいと思いますけれども、進め方としてはこんな形でよろしいですか。

（「はい」「お願いします」の声あり）

○委員長（笠井政明君） よければ、ほかに何か議会改革特別委員会に対して何かありますか。特にないですかね。

（発言する人なし）

○委員長（笠井政明君） ないようでしたら、以上で、議会改革特別委員会を閉会します。
御苦労さまでした。

閉会 午後 4時46分